

4 非自発的に失業した場合

失業状態が1ヵ月を超えて継続した場合
最長6ヵ月間 毎月のローン返済相当額を保障します



ここがPOINT!
 ローン期間を通算して**最大36ヵ月分**を限度としてお支払いします。

●勤務先の倒産、会社事由による解雇など(非自発的事由)によって、失業状態となり、1ヵ月を超えて継続しローンの返済日が到来した場合、最長6ヵ月間毎月のローン返済相当額を保障します。
 ◇ご注意/保障開始日はローン実行日(加入日)から3ヵ月を経過した日の翌日となります。保障開始日前に発生した失業状態については保障の対象となりません。



失業の保障 引受保険会社:カーディフ損害保険株式会社

5 火災・地震・自然災害

居住不能状態が継続した場合
最長6ヵ月間 毎月のローン返済相当額を保障します

●火災、地震、自然災害などで住宅*1が全壊または大規模半壊*2し、居住することができない状態が継続し、ローンの返済日が到来した場合、最長6ヵ月間毎月のローン返済相当額を保障します。ローン期間を通算して最大36ヵ月分を限度としてお支払いします。
 ◇ご注意/1.土地、建物について別々にローン契約を締結する場合、建物のローン契約で居住不能保障に加入しない場合は土地のローン契約について居住不能保障に加入できません。2.保障開始日は建物受渡日またはローン実行日(加入日)のいずれか遅い日となります。保障開始日前の事由を原因として発生した居住できない状態については保障の対象となりません。3.罹災から6ヵ月を経過した日において、住宅の再建契約を保険会社が確認できない場合は、原則としてその日以降の保険金をお支払いしません。ただし、再建の意思があり、やむを得ない事情があるときは罹災状況等を踏まえ延長することがあります。

ここがPOINT!
 被災後のローン返済をサポートします。



*1...住宅: お借入れ人さまの居住のための建物またはお借入れ人さまの所有する賃貸用の居住のための建物で、ローン対象建物をいいます。
 *2...全壊・大規模半壊: 市区町村等が発行する罹災証明書による確認、または保険会社による認定によります。

居住不能保障 引受保険会社:カーディフ損害保険株式会社

■この資料は、イオン銀行の保障付住宅ローンをご検討されるお客さまのために、保障内容の概略を抜粋して説明したものです。ご加入にあたっては、「被保険者のしおり」に記載の契約概要および注意喚起情報で、保障内容の詳細をご確認ください。 ■お客さまの告知の内容等により保険会社にご加入をお断りする場合があります。 ■ご契約予定の住宅ローンが成立しなかった場合は、保障の対象となりませんので、あらかじめご了承ください。 ■保障付住宅ローンのご利用条件等については、イオン銀行まで直接お問い合わせください。

疾病保障付き住宅ローンに関するご相談・お問い合わせは
イオン銀行コールセンター ローン専用ダイヤル ☎ 0120-48-1258
 営業日時はホームページをご参照ください。

BNP PARIBAS CARDIF
 カーディフ生命保険株式会社
BNP PARIBAS CARDIF
 カーディフ損害保険株式会社
 The insurer for a changing world

ご相談窓口
 保障内容や告知を行うにあたってのご不明点は、下記にご連絡ください。
カーディフ損害保険株式会社
 カスタマーサービスセンター **0120-823-270**
 受付時間 9:00~18:00 (祝日、年末年始を除く月曜日~金曜日)
 ※カーディフ損害保険株式会社は、保険業法に基づき、カーディフ生命保険株式会社の業務を受託しています。

もしもの時にプラスの安心を!

8疾病保障+全災害サポート付 住宅ローン

1 ガン と診断されたら
ローン残高が0円 になります

皮膚の悪性黒色腫以外の皮膚のその他の悪性新生物(皮膚ガン)、上皮内新生物(上皮内ガン)は保障対象外です。

ガンを原因とする**先進医療** の療養を受けたら、1回の療養につき**最大500万円** までお支払いします
通算最大1,000万円

上皮内ガン・皮膚ガン と診断されたら
 一時金として**30万円** お支払いします

2 脳卒中・急性心筋梗塞 により
 I 就業不能状態が継続した場合 **最長2ヵ月間** 毎月のローン返済相当額を保障します
 II 所定の状態が60日以上継続した場合 **ローン残高が0円** になります

3 5つの重度慢性疾患 により
高血圧症・糖尿病・慢性腎不全・肝硬変・慢性膵炎
 I 就業不能状態が継続した場合 **最長12ヵ月間** 毎月のローン返済相当額を保障します
 II 就業不能状態が12ヵ月を超えて継続した場合 **ローン残高が0円** になります

非自発的に**4 失業**した場合
 失業状態が1ヵ月を超えて継続した場合 **最長6ヵ月間** 毎月のローン返済相当額を保障します

5 火災・地震・自然災害 などにより
 お住まいが全壊または大規模半壊し 居住不能状態が継続した場合 **最長6ヵ月間** 毎月のローン返済相当額を保障します

住宅ローンご契約時に多くのお客さまがご加入されています!



ローン返済期間中に**死亡** または**所定の高度障害状態**に該当したら

医師の診断をもとに保険会社により**余命6ヵ月以内**と判断されたら(リビングニーズの保障)

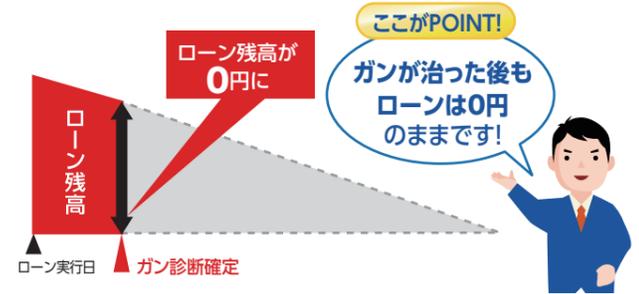
ローン残高が0円 になります
 保障開始日▶ローン実行日(加入日)

●保険金、診断給付金のお支払いには制限条件があります。ご加入にあたっては、「被保険者のしおり」に記載の契約概要および注意喚起情報を必ずご確認ください。

死亡・高度障害の保障、リビングニーズの保障
 引受保険会社:カーディフ生命保険株式会社

イオン銀行

1 ガンと診断されたら ローン残高が0円になります



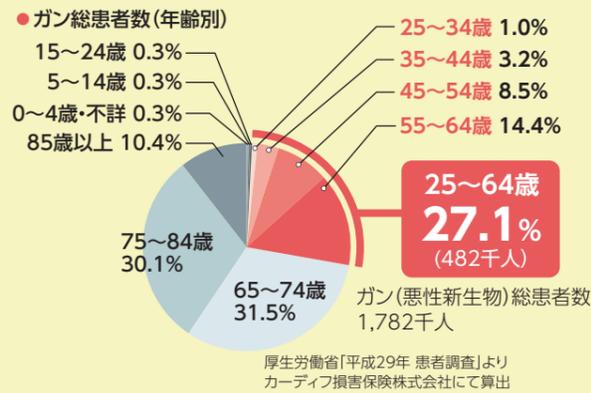
●生まれて初めてガン(悪性新生物)にかかり、医師により診断確定された場合、診断確定時点のローン残高相当額をお支払いします。

▷ご注意/1.保障開始日はローンお借入日(加入日)から90日を経過した日の翌日となります。保障開始日前に罹患したガンは、医師による診断確定が保障の開始日以降であっても保障の対象となりません。

2.「上皮内新生物(上皮内ガン)*」および「皮膚の悪性黒色腫以外の皮膚のその他の悪性新生物(皮膚ガン)」は、保障の対象となりません。

*上皮内新生物(上皮内ガン)には、大腸の粘膜内ガン、膀胱や尿路、乳房等の非浸潤ガンを含みます。

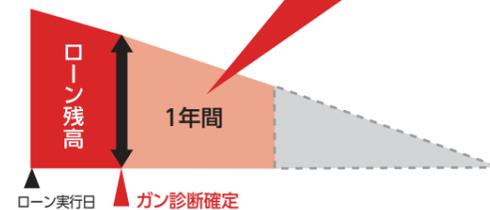
ガンと診断された方のうち、
およそ3割を現役世代が占めています。



ガンの原因とする 先進医療の療養を受けたら、1回の療養につき 最大500万円 までお支払いします

通算最大 1,000万円

ガン先進医療技術料 通算最大1,000万円
(1回の療養につき最大500万円まで)



●生まれて初めてガン(悪性新生物)にかかり、医師により診断確定されたガンを直接の原因として先進医療による療養を受けた場合、または先進医療による療養で生まれて初めて医師によりガンと診断確定された場合、先進医療に係る技術料を保障します。(1回の療養につき500万円、通算最大1,000万円を限度とします)

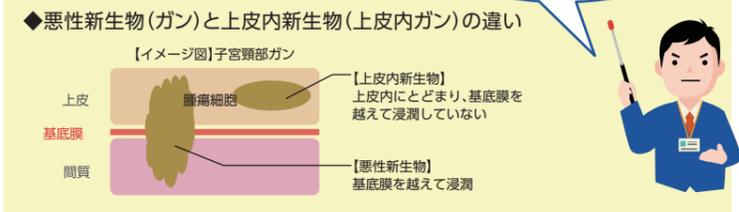
▷ご注意/1.保障開始日はローンお借入日(加入日)から90日を経過した日の翌日となります。保障開始日前に罹患したガンは、医師による診断確定が保障の開始日以降であっても保障の対象となりません。

2.先進医療とは、療養を受けた日時点で厚生労働大臣が認める医療技術・適応症・実施する医療機関に適合する療養をいいます。医療技術や実施機関等については変更されることがあります。療養を受けた日時点で該当しない場合は、保障の対象となりません。

上皮内ガン・皮膚ガンと診断されたら 一時金として 30万円 お支払いします

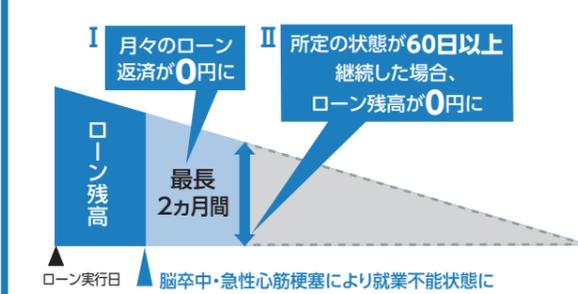
●上皮内新生物(上皮内ガン)または生まれて初めて皮膚のその他の悪性新生物(皮膚ガン)にかかり、医師により診断確定された場合、保険期間を通じて1回のみ30万円をお支払いします。

▷ご注意/保障開始日はローンお借入日(加入日)から90日を経過した日の翌日となります。保障開始日前に罹患した上皮内ガン・皮膚ガンは、医師による診断確定が保障の開始日以降であっても保障の対象となりません。



ガンの保障、ガン先進医療の保障、上皮内ガン・皮膚ガンの保障 引受保険会社:カーディフ生命保険株式会社

2 脳卒中・急性心筋梗塞により



I 月々のローン返済が0円に
II 所定の状態が60日以上継続した場合、ローン残高が0円に

●I/脳卒中(脳梗塞・脳内出血・くも膜下出血)・急性心筋梗塞により就業不能状態*1が継続しローンの返済日が到来した場合、最長2か月間毎月のローン返済相当額を保障します。

●II/脳卒中(脳梗塞・脳内出血・くも膜下出血)・急性心筋梗塞で所定の状態*2が60日以上継続した場合、診断給付金としてローン残高相当額をお支払いします。

▷ご注意/保障開始日はローン実行日(加入日)から3か月を経過した日の翌日となります。ローン実行日(加入日)前の発病および保障開始日前に発生した就業不能状態*1についてはIの保障の対象となりません。保障開始日前に発生した脳卒中・急性心筋梗塞についてはIIの保障の対象となりません。

*1...就業不能状態:入院、医師の指示による自宅療養などにより、被保険者本人の経験・能力に応じたいかなる業務にもまったく従事できない状態。

*2...所定の状態:脳卒中(脳梗塞・脳内出血・くも膜下出血)では言語障害・運動失調・麻痺等の他覚的な神経学的後遺症が継続した場合。急性心筋梗塞では労働制限を必要とする状態(軽い家事等の軽労働や事務等の座業はできるが、それ以上の活動では制限を必要とする状態)が継続した場合。



ここがPOINT!
突然働けなくなったら...
まずは月々のローン返済額を保障します。

ここがPOINT!
診断給付金のお支払い後は、
完治した後もローンは0円のままです。

3大疾病は日本人の半数以上がかかる病気です。

●主な死因別死亡数の割合

ガン(悪性新生物)	27.3%
心疾患	15.0%
脳血管疾患	7.7%
その他	50.0%

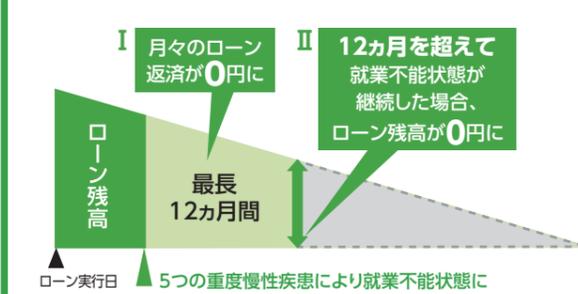
50.0%

*1...就業不能状態:入院、医師の指示による自宅療養などにより、被保険者本人の経験・能力に応じたいかなる業務にもまったく従事できない状態。

*2...所定の状態:脳卒中(脳梗塞・脳内出血・くも膜下出血)では言語障害・運動失調・麻痺等の他覚的な神経学的後遺症が継続した場合。急性心筋梗塞では労働制限を必要とする状態(軽い家事等の軽労働や事務等の座業はできるが、それ以上の活動では制限を必要とする状態)が継続した場合。

脳卒中・急性心筋梗塞の保障 引受保険会社:カーディフ損害保険株式会社

3 5つの重度慢性疾患により



I 月々のローン返済が0円に
II 12か月を超えて就業不能状態が継続した場合、ローン残高が0円に

●I/5つの重度慢性疾患(高血圧症・糖尿病・慢性腎不全・肝硬変・慢性膵炎)により就業不能状態*1が継続しローンの返済日が到来した場合、最長12か月間毎月のローン返済相当額を保障します。

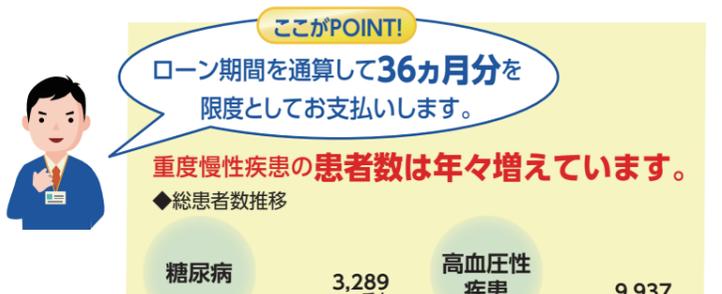
●II/5つの重度慢性疾患(高血圧症・糖尿病・慢性腎不全・肝硬変・慢性膵炎)による就業不能状態*1が12か月を超えて継続した場合、債務繰上返済支援保険金としてローン残高相当額をお支払いします。

▷ご注意/1.保障開始日はローン実行日(加入日)から3か月を経過した日の翌日となります。ローン実行日(加入日)前の発病および保障開始日前に発生した就業不能状態*1については保障の対象となりません。

2.ローンの返済日に対象の疾病で就業不能状態*1の場合に保障の対象となります(就業復帰後、再び就業不能というような場合でも就業復帰期間中は対象となりません)。

3.ローン残高の保障(債務繰上返済支援保険金)は、この保障による継続した同一の就業不能の期間が所定の期間を超えることが条件となります(12か月間連続していない場合でも、条件によりお支払対象となることがあります)。この就業不能期間の取扱方法については、「被保険者のしおり(契約概要・注意喚起情報)」で必ずご確認ください。

*1...就業不能状態:入院、医師の指示による自宅療養などにより、被保険者本人の経験・能力に応じたいかなる業務にもまったく従事できない状態。



ここがPOINT!
ローン期間を通算して36か月分を限度としてお支払いします。

重度慢性疾患の患者数は年々増えています。

◆総患者数推移

糖尿病	2,175千人	3,289千人
高血圧性疾患	7,492千人	9,937千人

平成8年 平成29年

厚生労働省「平成8年、29年 患者調査」

▷ご注意/1.保障開始日はローン実行日(加入日)から3か月を経過した日の翌日となります。ローン実行日(加入日)前の発病および保障開始日前に発生した就業不能状態*1については保障の対象となりません。

2.ローンの返済日に対象の疾病で就業不能状態*1の場合に保障の対象となります(就業復帰後、再び就業不能というような場合でも就業復帰期間中は対象となりません)。

3.ローン残高の保障(債務繰上返済支援保険金)は、この保障による継続した同一の就業不能の期間が所定の期間を超えることが条件となります(12か月間連続していない場合でも、条件によりお支払対象となることがあります)。この就業不能期間の取扱方法については、「被保険者のしおり(契約概要・注意喚起情報)」で必ずご確認ください。

*1...就業不能状態:入院、医師の指示による自宅療養などにより、被保険者本人の経験・能力に応じたいかなる業務にもまったく従事できない状態。

5つの重度慢性疾患の保障 引受保険会社:カーディフ損害保険株式会社

●保険金、診断給付金のお支払いには制限条件があります。ご加入にあたっては、「被保険者のしおり」に記載の契約概要および注意喚起情報を必ずご確認ください。